

(社) 東洋音楽学会西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第62号 (2008年8月29日)

◆ 定例研究会のご案内 ◆

● 第241回東洋音楽学会西日本支部定例研究会

(比較文明学会関西支部第7回例会と合同)

特別企画：「インドの美術と音楽」

日時：11月29日(土) 午後1時半～5時

場所：京都教育大学(藤森キャンパス) 2号館2階D4講義室

(JR奈良線 藤森駅下車 徒歩約3分 または京阪本線 墨染駅下車 徒歩約7分)

発表者：定金 計次(京都市立芸術大学・非会員)「インドの近世絵画について」

田中 多佳子(京都教育大学)「北インドの宗教歌謡について」

コメンテーター：村瀬 智(大手前大学・比較文明学会)、

大谷 紀美子(相愛大学)

司会： 龍村 あや子(京都市立芸術大学)

◆ 定例研究会の記録 ◆

● 第238回定例研究会

「博士論文発表と小泉文夫賞受賞記念講演」

とき：5月24日(土) 14～17時

ところ：大阪市立大学文化交流センター(大阪駅前第2ビル6F)

博士論文発表

吾買尔 买买提(ウメル, ママット)

(ウイグルの作曲家、ラップ奏者、京都市立芸術大学)

「ウイグル古典芸術音楽の「十二ムカーム」について

—構造と演奏の実態を中心に—

発表要旨

本論文はウイグル族の間で、「十二ムカーム」と呼ばれている伝統音楽についての研究である。今日、ウイグルと称されている民族の多くが居住している新疆ウイグル自治区は、中国の北西部、ユーラシア大陸のほぼ中央に位置し、8ヶ国と国境を接している。現在、新疆にはウイグル族以外にも、13以上の民族が住んでおり、これらの民族はそれぞれ、言語や風俗習慣のほか、伝承される音楽文化にも固有のものを持っている。この地は歴史的には漢代以降、「シルクロード」の要衝の地として栄え、ウイグルの音楽文化にも、文化交流の結果として様々な要素が流れ込んでいる。

本研究で取り上げる<ムカーム>という概念は、ウイグル族の間では、一つの旋法を中心に、歌舞音楽が一体となって繰り広げられる、古典的な組曲のような演奏形態を意味し、16世紀以降、今日まで新疆各地に広く伝承されてきた古典芸術音楽である。ムカームの中でも「十二ムカーム」は、16世紀のスルタン・アブドレシディ・ハンの王朝時代に体系化され、ウイグル伝統音楽の最も重要なジャンルを形成し、ウイグル族のアイデンティティを表現する重要な文化要素となっている。西アジアから北アフリカにかけて、トルコ系、アラブ系諸民族の間では、「マカーム」と呼ばれる音楽形態があるが、これは「旋法」を意味するとともに、演奏によって造られるその場の雰囲気や音楽全体を意味する概念であり、今日のウイグルで意味するところの「ムカーム」とは相違がある。しかし基本的に両者には共通部分もあり、ウイグルの音楽文化を明らかにすることで、将来、西アジア系の諸民族の音楽文化の比較研究にもつながると考えられる。

「十二ムカーム」の概要は、新疆维吾尔自治区文化庁の調査報告（1960）やアブドシユクル・メメットイミンの研究（1985）等によってすでに明らかにされている。特に前者による報告は、「十二ムカーム」の分布状況、楽器構成、歌詞の内容から楽譜に至るまで紹介している大著であり、今から50年近く前の調査報告にもかかわらず、今日でもその資料的価値は非常に高い。しかし広大な新疆各地で伝承されているムカームの地域的特色までは調査が及んでいないし、音楽的分析はほとんど行われていない。

以上のことを踏まえ、本論文では、まず第1章でウイグルの伝統的な音楽文化の歴史と現状について述べた。次に第2章では「十二ムカーム」それぞれの名称、音階、基本構造、歌詞の構成と内容、演奏形態と楽器編成の多様性、演奏構成の変化などの概要を述べた。続く第3章では「十二ムカーム」の中で第一番にあたるラック・ムカームの<ムカディマ>部分の演奏例について、その構造と実態を、歌詞の分析と音楽的分析により詳しく論じた。<ムカディマ>は従来「序曲」として捉えられてきたが、実際には、それぞれのムカームの基本的な音階や特徴的な旋律を演奏のはじめに呈示する最も重要

な部分であり、サタールなどの独奏楽器の伴奏を伴って自由リズムで歌われ、歌詞は古典的なガザル(叙情詩)である。ムカディマの一部は、ムカーム全体の演奏の最後にも回想的に奏される。

さらに第4章では、ウイグル音楽の大きな特徴であるリズムの多様性を示すために、タンバリン型手打ちの片面太鼓ダブによるリズム型について論じ、第5章では、新疆の各地域で使われている楽器とその調弦法について述べた。最後に第6章では、「十二ムカーム」として体系化されているものとは別に、新疆内の4つの地域で独自に伝承されている<ムカーム>の実態、特にその構造的特徴について述べた。

結語として、「十二ムカーム」の保存・伝承について私見を述べた。筆者は、現在まで伝承されてきた「十二ムカーム」の形態をできる限りそのままの形で次の世代へ継承することが望ましいと考える。これには、教育機関を整備してムカーム伝承をより確実に進める必要がある。例えば、小学から中学まで各地域に伝承されている民謡をはじめ、ムカームの名称など簡単な課題を教える。高校ではそのムカームの基本構造などについて教育をさせ、歌いや演奏などを教えることも必要である。芸術大学では、ムカームの歴史をはじめ、音楽構造、歌詞の内容、歌い方と演奏方法の理論的な知識を教えることと共に、今後のムカームを引き続ける継承者を育てることが大切であると考えている。

それに対して、新疆各地にムカームの専門学校や研究センターなどを設立し、当該地のムカームの習得と研究が行われることが望ましいが、これらは今後の課題となっている。

作曲作品において、ムカームのある部分から主題を取り出して、ポピュラー音楽に編曲し、現代的な歌謡曲として大衆にアピールしたり、またオペラの形に創作するなどムカームをもとにした多種多様な作品を創作することが可能であると考えている。

研究の基礎とするために、「十二ムカーム」の楽譜や映像などによる現状の記録化をはかることも重要である。研究面に関しては、ウイグルで言う「ムカーム」と中央アジアから北アフリカで言う「マカーム」とは構成をはじめ大きな相違があるということは本論で述べたとおりである。今後は、まず現状の記録化を進め、それを基礎資料としてこれらの共通点と相違点を明確にする必要がある。これは、音楽文化のみならず文化人類学など他分野においても求められていることで、中央アジアから、西アジア、北アフリカにかけての民族問題、異文化交流など、あらゆる文化事象を明らかにすることにつながる、非常に重要な研究課題である。

以上述べてきたことを1つずつ解決していくなれば、次の世代に伝えることとともに、より充実した内容で世界に広く発信することができることになろう。

報告

「十二ムカーム」は、新疆ウイグル自治区の古典芸術音楽として知られている。歌唱・器楽・舞踊を伴う上演様式で、現在、ウイグルのいくつもの芸術団によって実演されており、さらに新疆芸術学院において専門のクラスで教授されている。

本発表では、作曲を専攻した発表者の博士論文の概要が述べられた。発表者自身も演奏家として活躍しており、ダブ（片面柀太鼓）の実演などを含む、活気のある発表となった。

ムカームはそれぞれに名前がつけられ、独自の音階と旋律をもつ。名前の由来はさまざまで、幾通りもの言い伝えをもつものもある。各ムカームは、<ムカディマ><チョン・ナグマ><ダスタン><マシュラップ>という四つの部分からなる。それぞれの部分には念入りに押韻された歌詞が付随しており、歌詞の多くは12～19世紀の著名な詩人たちの作であると伝えられている。

「十二ムカーム」の演奏において重要なのはリズムである。そのリズム構造は難解であり、演奏を習得する者はまずリズムを学び、その後に旋律を学ぶ。発表は、リズム構造の実演や、ウイグルでの演奏を記録した映像を交えておこなわれた。さらにフロアのやり取りの中で、現在は学会などの機会に上演され、全曲を通して演奏すると20時間以上かかることが説明された。すべての部分を記憶している演奏家はおらず、もっとも重要な<ムカディマ>を歌ったあとどの部分を省略するかは演じ手に任されている。

発表者の研究は、楽曲構造や歌詞の詳細な分析などの知識と今日の状況を網羅したものである。その一方で、発表そのものは包括的な紹介に留まった。現在、ある地域の芸術音楽を対象とした研究において、単にそれを紹介する形式では不足であると言わざるを得ないだろう。研究発表としては、その音楽がもつ独自の理論や実践形態から導かれる新たな視座、今後の発展への貢献に言及することが要求されている。本発表は作曲専攻の論文発表ということもあり、そこまで探究できていなかった。しかし、西アジアから北アフリカにおける「マカーム」との関連性をめぐる問題が今後の課題として挙げられた点などにその可能性は見られた。また、質疑応答を通してアクチュアルな上演の形態なども明らかにされていった。演奏家でもある発表者がこうした場を通してさまざまな着眼点を得ることで、音楽の実践と調査研究が相互に結びついて発展していく可能性を期待したい。

(辻本 香子 記)

小泉文夫賞受賞記念講演

Gerald Groemer (山梨大学) 「瞽女の生活と芸能」

報告

今回の例会では、小泉文夫賞、及び田辺尚雄賞を受賞されたジェラルド・グローマー氏による受賞記念講演が行われた。受賞した著作「瞽女と瞽女唄の研究」は資料編と研究編の2冊から成る。資料編は大規模な調査によって作成された資料集成と呼べるべきもので、研究編はそれらの資料をもとに全国的な瞽女の実態が明らかにされていて、瞽女の芸能史上の位置づけや、これまで見過ごされてきた音楽学的な側面にまで考察が及んでいる。今回の講演は「瞽女の生活と芸能」と題して、その著作を縮約する内容で行われた。

講演の中心は、歴史的な存在としての瞽女に焦点を当てた話であった。瞽女が存在が文献資料等に見られるようになったのは中世で、当時の瞽女が、宗教的な題材を扱うことが多く、民間信仰の対象としても存在していたこと、そして、近世に入ってから世俗的な歌を扱うようになり、芸能化していった経緯が述べられた。より詳しい実態としては、瞽女が三味線以外にも、琴や鼓といった楽器を弾いていたことが示された。また、門付け芸能としての瞽女については、その多くが組織として動いていたこと、そしてそれらを支援していたのが各藩による扶持制度であったことが、大規模な資料収集の一端を示すものとして、当時の宿帳などを用いて説明された。講演の後半では、語り物やはやり歌の一部が音源で紹介され、瞽女による門付けが複数の人数で歌と伴奏などを交代しながら家々を回っていたこと、そのために瞽女が歌っていたレパートリーは無数にあったことなど、音楽的な側面を交えた実際の瞽女の活動が説明された。そして最後は再び歴史的な文脈にもどり、明治になってレコード産業などのメディアの普及により、瞽女を取り巻く環境が一変して、瞽女が急速に衰退していったことが述べられて、講演が締めくくられた。

グローマー氏の研究成果として注目すべき点は、膨大な量の資料調査を行ったことに加え、そうした資料からの読みとりを細部まで行うことによって、ゴゼの歴史の実態を見事に浮かび上がらせたことであろう。その成果はこの講演からも十分に把握しうるものだった。一方、講演後の質疑応答では、そうした成果からは漏れてしまった音楽的な側面に質問が集中した。質問は瞽女と浄瑠璃や平曲との関係といった個別的問題から、瞽女を語り物音楽としてどのように位置づけるかという問題にまで言及が広がった。著作の内容上やむを得ないとはいえ、グローマー氏からは、瞽女の語り物音楽としての位置づけ、という答えに対するはっきりした回答はなく、筆者もその点には物足りなさを

感じた。ただ、贅女のレパートリーの多さや、講演の中で聞いた彼女たちの録音演奏のいくつかを聞くと、贅女の魅力はその固有の芸能様式にあるのではなく、むしろどんな様式にでも適応する、雑食的な演奏能力にあるようにも感じられた。そうした意味では、音楽学的な位置づけもまた、芸能史的な研究同様に、膨大な時間が必要なのもかもしれない。

(菌田 郁 記)

● 第239回定例研究会

パネルディスカッション「複数の視点から見る日本の音楽教育」

とき：2008年6月28日(土) 13時半～16時半

ところ：大阪市立大学 梅田サテライト内 文化交流センター 大ホール

(大阪駅前第2ビル6F)

今回の西日本支部例会では、大阪の大阪市立大学文化交流センターで「複数の視点から見る日本の音楽教育」と題して、3時間にわたるパネルディスカッションが行われた。パネラーは加藤富美子氏(東京学芸大学)、山本真弓氏(河内長野市立長野中学校)、08年1月より調査のために日本に滞在中のショーン・ベンダー氏(ディキンソン大学、国立民族学博物館)の3氏である。各氏がそれぞれ音楽教育(学習指導要領)、教育実践、外部からの視点、という立場から発表を行い、その後フロアからの質問を交えたディスカッションが田中多佳子氏(京都教育大学)の司会のもと進められた。実際に教育現場で学習指導要領を実践する教師をはじめ、日本伝統楽器の奏者など、多くの参加者が集まった。

加藤氏は、現行の学習指導要領と2008年公布の新指導要領における我が国の音楽の指導法の改訂について、主に改訂のポイントとなった次の2点に焦点を当て発表を行った。第1点目は小学校・中学校ともに、表現活動、鑑賞活動の指導を通しての「共通事項」の新設、第2点目は、中学校における民謡、長唄など「伝統的な歌唱」の指導の重視、である。まず新指導要領における具体的な変更点としてあげられるのが、小学校の鑑賞教材で現行の指導要領では5、6年生からであった和楽器の音楽の鑑賞が3、4年生からと早められた点、また中学校の表現活動では、「和楽器の表現活動を通して、我が国の音楽のよさを味わうことができるように」という一文が導入され、実際に和楽器に触れるだけではなく、一曲の演奏を可能にする、という点である。さらに、国語力、言語力の育成・活用、姿勢や身体の使い方の重視、道徳と結びつけた指導(各教科共通)などが見られる。以上の具体的変更のもと、新指導要領の中で新設された「共通事項」とし

て小学校では、音楽の諸要素を感じ取り、音楽に関わる用語などを、音楽活動を通して理解すること、中学校では音楽の諸要素に具体的な項目が挙げられ、小学校と同様にそれらを音楽活動を通して理解することが求められている。以上の「共通事項」を「我が国の音楽」にどのように活かすか、加藤氏は自身の提言として、以下のような項目を挙げた。音楽の要素や仕組みのおもしろさや良さをとらえた理解、伝統音楽の特徴的な要素や仕組みにきづかせるために、和楽器の響き／身体の動きと一体となったリズム／日本語と音楽のリズムの関わり、など。これらの項目をもとに「共通事項」を生かせば、今までとは違った日本音楽に対する取り組みが可能になるのではないかという。それを可能にするために大学における教科教育法の授業の中では、学生たちは歌舞伎などの鑑賞DVDを観て日本音楽のしくみをみつけ独自の教材をつくるなど、面白い取り組みを行っている。最後に改訂の2番目のポイントである「伝統的な唱歌」について、映像で事例（山内雅子作曲「ソーラン節合唱曲」の授業）をみせながら、「伝統的な歌唱」を授業でどのように活かすかを提示した。現場でそれを活かすことは困難という意見が多い中で、加藤氏自身としては、それに対し緩やかに捉え、日本語を読む話し声（地声）に意識を向ければ良いのでは、と述べた。

次に山本氏は、中学校の音楽科教諭という立場から、実際の教育現場における日本音楽の活用、音楽の知覚感受の問題、さらに今後の展望について多くの授業事例を映像によって提示しながら発表を行った。山本氏のこれまで10年間の授業における日本音楽への取り組みのきっかけは、生徒による授業妨害から地元地車囃子への誘いという経緯があった。そこから、郷土芸能を授業に活用するにあたって重要な点として、旧地区の生徒が多いこと、つまり地域との結びつきが強いことが重要だと指摘した。次に、地車を教材化するためのプログラム案と実際の授業風景の映像を提示し、熱気を帯びた授業風景が会場中に伝わった。また、10年間のお囃子づくりの授業に関連する様々な状況（山本氏以外の教師、生徒、地域・保護者、音楽）の変化が表で提示され、そこからは学校（教育）とそれを取り巻く人々（地域）の有機的な関係、それに伴う試行錯誤を感じ取ることができた。次に、外部講師との授業における箏・三味線・尺八の鑑賞と体験学習を、知覚と感受を養う、という視点から述べた。以上の授業を通じ山本氏が感じたこととして、伝統音楽の指導内容が明確でないこと、郷土芸能の教材化は各地域の実態などに応じて柔軟に対応すべきであること、授業時間設定の問題を挙げ、最後にこれからの日本伝統音楽のあり方を述べた。そこでは問題点として、指導内容の充実とともに、日本音楽独自の指導内容の必要性と、音楽の授業日数の確保、さらには伝統芸能の特別指導体制の整備などを挙げた。今後は、社会性を意識し、他とともに己を知り、コミュニケーション能力を重視すべきだと指摘し、発表を終えた。

最後のベンダー氏は人類学的視点から、現在の日本の音楽教育における伝統音楽が外部からはどのように映っているのかを発表した。ベンダー氏は99年より1年間博士論文執筆のために和太鼓に関する調査を行ったが、その際日本の音楽教育の中で和楽器の使用が見られなかったことに強い関心を持ち、今回の調査のテーマとなった。調査の途中報告という形での発表であった。現代日本の音楽教育の中で日本伝統音楽が教授されてこなかった理由を、ベンダー氏は歴史的視点から次のように仮説をたてた。19世紀の文化進化論的思想を出発点とし、日本の場合は江戸時代の士農工商における階級的音楽文化から明治以降の国民国家における音楽文化の平等性という歴史を経て、現在の日本伝統音楽の学校教育への導入へと結びつけたものである。その上で、写真を用いながら現在の学校教育における和楽器の「勉強」と伝統的な和楽器の「稽古」の実態の比較を行い、気づいた点として、教科書の使用によって地域性が失われるといい（琴に関しては流派を重視）、疑問に感じた点として、音楽室の黒板に五線譜がペイントされており、教室の上に西洋の音楽家の絵が貼られているという、実際日本の教育現場においては当然のことに感じられていた点を、外部の者として指摘した。最後に、ロック音楽を授業に導入する一人のアメリカの音楽教師（コメディアン）を主人公にしたハリウッド映画を用いて、アメリカの音楽教育現場の実態と葛藤を提示し、発表を終えた。

以上3氏の発表をふまえた上で質疑応答に入ったが、休憩中にフロアから多くの質問表が集められ、発表同様に内容の濃いものとなった。発表者がそれぞれ自身のテーマに関連する質問に答えていく形をとった。実際に教育現場に携わる教師の参加も多く、授業時間数や予算などハード面に関する質問や、評価基準、「伝統的な歌唱」に関する発声の問題などの具体的な実践面での質問、指摘があった。また、アメリカの音楽教育におけるローカリティーに関する質問があがった。教員養成を目的とした大学における日本（民族）音楽に割かれる授業時間数の問題では、加藤氏から文科省の音楽に対する考えが提示され少々驚かされる部分もあったが、氏は大学側の努力次第であると位置づけた。その他、学習指導要領自体の目的が明確ではないという指摘では、「表現能力の重視」など個人主義的な側面から、音楽の持つ他とコミュニケーションをはかる力を重視すべきだという、教育における音楽そのものの持つ力の視点の変換が問われた。またここでも「日本人」、「我が国」という一枚岩的な言葉からリージョン、ローカリティーの問題が浮上したが、それは音楽の持つコミュニケーション力に視点を向けるべき、という先の指摘に帰結する。逆に、伝統楽器の実践者からの質問では、あまり伝統にはこだわらない方がいいのではないか、という意見もあがった。最後に発表者一人一人がコメントを述べ終了した。

非常に多岐にわたる質問が寄せられたことからわかるように、現在日本の（音楽）

教育に強い関心ももたれていることは明らかであった。発表の中にも出てきたが、全体として、ある音楽が近代的「教育」に取り込まれることにより、その音楽の生まれた地域の独自性（差異）が失われ、またそこから文化の均一化が起こる、ということに対する危惧が強く感じられた。これは現在のグローバル化による文化の均一化の問題とも関わっており、音楽教育における問題だけではないだろう。この点において、非常にセンシティブな側面も孕んでいるが、山本氏の地元地車を用いた授業が特に評価されたといえる。また最近では、教員養成を目的にしていない大学、特に文化人類学科において、外国文化だけではなく、(大学のある) 地域の文化にも目を向け、自らを知ることを推進している大学も少なくない。より地域に密着した生活を送る小学校、中学校という時代にそのような教育がしっかりと行われていれば、その後の生活の中で自己を確立した上でより広い世界に目を向け、再び「我が国」に対し異なる視点を持つことが可能になるのではないだろうか。3人の発表者それぞれの視点が上手く交差した今回の例会では、非常に建設的な議論が展開された。今後さらなる報告、議論が展開されることを期待する。

(米山 知子 記)

*第237回定例研究会 書評フォーラム「谷正人著『イラン音楽—声の文化と即興』をとりあげて」報告は都合により次号に掲載いたします。

◆◆◆ 研究発表申し込みについて ◆◆◆

西日本支部定例研究会の研究発表申し込みは、下記までご連絡ください。

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp

◇◆◇ 入会申し込み・住所変更について ◇◆◇

入会ご希望の方は、80円切手を同封し、下記の学会本部事務局へ入会案内・申し込み用紙をご請求ください。入会申し込み用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
会員の住所変更等についても本部事務局へお知らせください。

社団法人 東洋音楽学会

事務所 〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号室
電話 (03)3832-5152 ファクシミリ (03) 3832-5152
学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/>

支部だより 第62号

発行：(社) 東洋音楽学会西日本支部 編集担当：奥中康人、谷正人
〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp